

仕 様 書

件 名	携帯電話機（スマートフォン） 借上及び通信料（10回線）	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課計画班
		作成年月日	令和7年2月17日

1 適用範囲

この仕様書は自衛隊長崎地方協力本部において使用する広報官用携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。

2 数 量

スマートフォン借上10台及び通信料10回線

3 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4 規格及び機能等

(1) データ通信

ア LTE、4G又は5Gによりパケット通信が可能であること。

イ 通信速度は下り最大112.5Mbps/上り最大37.5Mbps以上であること。

ウ 1回線当たり月最大20GBのデータ通信ができること。

(2) 音声通話

携帯電話として通話可能であること。

(3) スマートフォンの形状及び機能

ア ディスプレイサイズ：6.5インチ以下

イ OS：Android 11.0以降

ウ 連続待受時間：600時間程度

エ 国産品であること。

オ ACアダプター（充電器）を付属すること。

カ 次の機能を有すること

（ア）メール機能

（イ）カメラ機能

（ウ）地図（ナビ）機能

（エ）GPS機能（専用サイト等により位置情報を管理できること）

キ TV受信及びウォレット機能を有しないこと。

(4) 使用可能エリア

離島を含む長崎県内で通信可能であること。

(5) 携帯電話の電源オフ又は圏外時における機能

留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること

(6) 通話明細サービス

1 通話ごとの明細（通話時刻・発信先番号）を提出すること。

(7) 料金プラン

データ通信及び通話料は毎月定額であり、ウイルス対策・機器修理等のサービスが無料であること。

(8) MNP

MNP手数料は発生しないこと。

(9) その他

ア 契約相手方は ISO/IEC27001 認定を取得しているか又はそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

イ 災害時優先電話として使用できること。

5 出荷条件等

(1) 個別に梱包し、電話番号を記載して納入すること。

(2) 納入場所：自衛隊長崎地方協力本部（長崎県長崎市出島町 2-25）

6 保 守

(1) 紛失等した場合、遠距離操作により使用不能にできること。

(2) 故障発生時は迅速に対応するとともに端末修理費用は利用者の瑕疵有無にかかわらず無償で対応すること。

7 検 査

官側担当者による規格及び機能等の検査を受けること。

8 その他

(1) 付属品として、「使用説明書」を 1 台に対しそれぞれ添付すること。

(2) 機種については同一機種を納入すること。

(3) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第 3 者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

(4) 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体制が発生した場合は、安価な契約に変更できること。

(5) 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議すること。